

Ⅱ. ミャンマー連邦共和国における調査

第1 ミャンマー連邦共和国の概況

(基本データ)

面積：68 万 km²

人口：6,242 万人 (2011 年、IMF 推定)

首都：ネピドー

民族：ビルマ族約 70%、その他多くの少数民族

言語：ミャンマー語

宗教：仏教 90%、キリスト教、回教等

政体：大統領制、共和制

議会：二院制（上院（民族代表院）224 名、下院（国民代表院）440 名）

名目 GDP：約 429 億ドル (2010 年、IMF 推定)

一人当たり GDP：702 ドル (2010 年、IMF 推定)

通貨：チャット（1 ドル=5.4 チャット（公定レート）〔2011 年 12 月平均〕）

在留邦人数：543 名 (2011 年 10 月)

1. 内政

1988 年、全国的な民主化要求デモにより 26 年間続いた社会主義政権が崩壊したが、国軍がデモを鎮圧するとともに国家法秩序回復評議会（SLORC）を組織し政権を掌握した（1997 年、SLORC は国家平和開発評議会（SPDC）に改組）。

1990 年には総選挙が実施され、アウン・サン・スー・チー女史率いる国民民主連盟（NLD）が圧勝したものの、政府は民政移管のためには堅固な憲法が必要であるとして政権移譲を行わなかった。

総選挙以降、政府側がスー・チー女史に自宅軟禁措置を科す一方で、同女史は政府を激しく非難するなど、両者の対立が続いてきた。2003 年 5 月には、スー・チー女史は政府当局に拘束され、同年 9 月以降、3 回目の自宅軟禁下に置かれた。

2003 年 8 月、キン・ニユン首相（当時）が民主化に向けた 7 段階の「ロードマップ」を発表し、その第一段階として、憲法の基本原則を決定するため国民会議を開催する旨表明した。同年 5 月、国民会議が約 8 年ぶりに再開され、継続的に審議が行われた。

2004 年 10 月、キン・ニユン首相が更迭され、ソー・ウイン SPDC 第一書記が首相に就任した。2005 年 7 月、ニャン・ウィン外相は、ASEAN 外相会議の際、進行中の国民和解と民主化のプロセスに集中したいため、2006 年の ASEAN 議長国就任を見送る旨発表した。2005 年 11 月 7 日、ミャンマー政府は、首都機能をヤンゴンからピンマナ県（ヤンゴン市の北方約 300 キロメートル）に移転する旨発表した。2006 年 3 月頃までに政府機

関は概ね移転を終了し、移転先はネピドー市と命名された。

2007年9月、全国的な僧侶のデモが発生し、治安当局による制圧で、邦人1名を含む多数の死傷者が発生した。

2008年2月、ミャンマー政府は、同年5月に新憲法承認のための国民投票を、2010年中に総選挙を実施する旨発表した。なお、2008年5月2日、サイクロン・ナルギスがミャンマー南西部を直撃し、死者約8万5千人、行方不明者約5万4千人の被害が発生した。

2008年5月、国民投票により新憲法が採択された（投票率は75%）。2010年11月7日、新憲法に基づき20年ぶりの総選挙が平穩に実施されたが、NLDは総選挙に参加せず、政権側政党が圧勝した。11月13日、アウン・サン・スー・チー女史に対する自宅軟禁措置が解除された。2011年1月31日、総選挙の結果に基づく国会が招集され、2月4日、正副大統領が国会で選出された。

2011年3月30日、テイン・セイン大統領の下で新政府が発足し、国家平和開発評議会（SPDC）から政権が委譲された（民政移管）。

新政権は、国内における民主化・国民和解に向けて、政治犯の釈放（前政権では認めていなかった「政治犯」の存在を認め、新政権発足後、キン・ニユン元首相を含む900名以上を釈放）、アウン・サン・スー・チー女史の活動の規制緩和、テイン・セイン大統領とアウン・サン・スー・チー女史との直接対話、政党登録法の改正によるNLDの政党再登録・選挙参加の容認、海外在住の民主活動家の帰国呼びかけ、少数民族との和解（11の武装組織のうち7組織と停戦合意）などの前向きな取組を進めている。NLDは政府の取組に対し一定の評価を与えており、2012年4月には国会議員補欠選挙（総議席数664議席のうち48議席）が行われる。NLDは、法の支配、少数民族との和平、憲法改正の実現を選挙公約に掲げており、憲法改正を焦点の一つとして、NLDの議会活動と政権の対応が注目されている。

2. 外交

ミャンマーは、独立・積極外交政策（厳正中立）を外交の基本方針としている。1997年7月にASEANに加盟した。

ミャンマーは軍政、人権抑圧のため、欧米諸国から経済制裁を受けているが、新憲法の制定、総選挙の実施、民政移管に伴い、国際社会の対応も変化しつつあり、ASEAN諸国はミャンマー政府に更なる民主化を求める一方、欧米諸国に制裁解除を呼びかけている。

2011年3月の民政移管後、新政権は隣国で関係の深い中国、インドとの従来からの関係を踏まえながらも、2011年9月、中国の投資によるミッソン水力発電所の建設計画を凍結する旨を発表するなど、外交面でも政策の幅を広げている。

新政権の民主化・国民和解の取組を踏まえ、2011年11月、ASEAN首脳会議はミャンマーの2014年ASEAN議長国就任を決定した。新政権の取組に対し、欧米諸国では従来の厳しい対応から、2011年12月のクリントン米国务長官の訪問等、関与と対話の姿勢が徐々に広がりを見せている。

3. 経済

ミャンマーは1962年以来農業を除く主要産業の国有化等社会主義経済政策を推進してきた。しかし閉鎖的経済政策等により外貨準備の枯渇、生産の停滞、対外債務の累積等経済困難が増大し、1987年12月には国連より後発開発途上国（LDC）の認定を受けるに至った。1988年9月に国軍が全権を掌握後、政権は社会主義政策を放棄する旨発表するとともに、外資法の制定等経済開放政策を推進した。1992年から1995年まで経済は高い成長率で伸びていたが、非現実的な為替レートや硬直的な経済構造等が発展の障害となり、外貨不足が顕著となった。2003年5月のスー・チー女史拘束を受けて、米国が対ミャンマー制裁法を新たに制定したことが国内産業への打撃となり、経済の鈍化を招いた。

ミャンマー政権は軍政下の不透明な経済運営を脱し、経済困難を打開するため、新憲法の制定、総選挙の実施と並行して、経済運営を見直し、さらに2011年3月の民政移管後、新政権は為替レートの一本化を始め、民営化・規制緩和の推進等経済改革を進めている。

ミャンマーは天然ガス、銅、レアメタル等の豊富な天然資源を有するが、最近では政府による経済運営の見直しが進められるとともに、資源分野を中心に外国からの投資が急増し、貿易量は増加傾向にあり、また、外貨準備不足も改善傾向にあり、2010年の経済成長率は5.5%（IMF推計）に達するなど堅調に推移している。

4. 日本・ミャンマー関係

我が国は、1988年9月のミャンマー国軍による全権掌握後、1989年2月政権が客観的に見て政府承認を行う国際法上の要件を既に満たしていると判断し同政権を承認した。

我が国は従来からの伝統的な二国間関係を基本として、軍事政権成立後も種々対話を実施してきた。また日本政府としては、民主化及び人権状況の改善を促すため、ミャンマーを孤立させるのではなく、政権とアウン・サン・スー・チー女史を含む民主化勢力との関係を維持し、双方に対し、粘り強く働きかけていく外交方針を堅持し、種々の機会を活用し、そのような考え方をミャンマー側に繰り返し伝えてきた。

新憲法の制定、総選挙の実施を経て、2011年3月の民政移管後における新政権の取組に対し、我が国は民主化と国民和解に向けて前進していると評価し、この流れが確実なものとなるよう引き続き支援していく考えを表明している。

2011年6月には菊田外務大臣政務官がミャンマーを訪問して、同国の変化を不可逆的なものとするため、我が国も関与を強化する旨表明した。11月にはインドネシアでのASEAN関連首脳会議に際して野田総理とテイン・セイン大統領との首脳会談が行われ、ミャンマー新政権の民主化・国民和解への取組を評価するとともに、①人的交流、②経済協力（ODA）、③経済、④文化交流の4分野で我が国の協力を強化していく旨を表明している。12月には玄葉外相が外相として9年ぶりにミャンマーを訪問し、ミャンマーの改革努力に対する支援、4分野の施策の具体化、投資協定の協議開始について表明したほか、アウン・サン・スー・チー女史と会談した。東日本大震災に際しては、ミャンマー政府からの10万ドルを始めミャンマー国民から義援金が寄せられた。

（出所）外務省資料より作成

第2 我が国のODA実績

1. 援助実績

我が国のミャンマーへの資金協力は、1954年の「日本・ビルマ平和条約及び賠償・経済協力協定」から始まった。経済協力としての資金協力は、有償資金協力については1968年より、無償資金協力については1975年より供与されている。ただし、ミャンマーには延滞債務があるため、1987年以降、有償資金協力の新規供与は行われていない。

2003年5月にアウン・サン・スー・チー女史がミャンマー政府によって拘束されて以降の状況に鑑み、我が国は新規の経済協力案件については基本的に実施を見合わせた上で、例外的に緊急性が高く、真に人道的な案件等については、ミャンマーの政治情勢を注意深く見守りつつ、案件内容を個別に慎重に吟味した上で、順次実施することとし、加えて、2007年9月のデモに対する弾圧を受け、案件の一層の絞込みを行ってきた。

その後、ミャンマー政府は2010年11月に総選挙を実施し、スー・チー女史の自宅軟禁措置を解除した。また2011年3月30日には民政移管が行われ、さらに、同年5月には政治犯約50名を釈放した。これらは、不十分ながらも同国の民主化に向けた前向きな一歩であると考えられることから、同年6月、我が国は、ミャンマーに対する経済協力について、民主化及び人権状況の改善を見守りつつ、民衆に直接裨益する基礎生活分野（ベーシック・ヒューマン・ニーズ）の案件を中心にケース・バイ・ケースで検討の上、実施することとした。

援助実績

(単位：億円)

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2006	-	13.54	21.11
2007	-	11.81	20.02
2008	-	41.29	22.91
2009	-	25.94	23.31
2010	-	13.51	17.42
累計総額	4,029.72	1,878.63	414.79

(注) 1. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。

2. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

2. 対ミャンマーODAの意義

ミャンマーは、中国とインドの間に位置する地政学的に重要な国であり、約6,200万人の人口を有し、天然ガス、銅、レアメタル等豊富な天然資源に恵まれ、コメの輸出国である農業国であり、経済発展の潜在性は高い。

ミャンマーは我が国の重要なパートナーであるASEAN加盟国であり、ミャンマーと我が国の間には歴史的に友好関係が培われており、ミャンマー国民は極めて親日的である。

ミャンマーが民主的で市場経済に立脚した安定した国となることは重要であり、同国をASEANの繁栄・安定・統合に貢献する国として確立していく観点からも、同国に対する援助には意義があると考えられる。

(出所) 外務省資料より作成

第3 調査の概要

1. ティラワ港

(1) 事業の内容

ティラワ港は、ヤンゴン市街地からヤンゴン川の約16km下流に位置する河川港である。1,000mの岸壁延長に5～7隻の船舶が着岸可能であり、拡張すれば将来的に年間100万TEU（Twenty-foot Equivalent Unit：20フィートコンテナ換算での貨物取扱量）取扱ができる港湾となるポテンシャルがある。

玄葉外務大臣は2011年12月26日の日本・ミャンマー外相会談において、総合開発のための調査に関してティラワ港の調査も実施予定である旨述べている。

(2) 現況等

有限会社ミャンマー国際ターミナル・ティラワ（MITT）において、ミン・チーMITTゼネラルマネージャーからティラワ港の概要、MITTの概要等について説明を聴取した後、ティラワ港を視察した。



(写真) ティラワ港の視察

<説明概要>

MITTは100%外国資本（香港ハチソン社）により設立された。1995年に事業を開始し、1997年に主要な施設が完成、1998年に運用を開始している。ティラワ港は河口に近く一定の水深があるため、200m級の船舶が停泊可能であるが、今後更に拡張する予定である。なお、大型船はティラワから先に入ることはできない。

港には原油の輸送船が停泊できるよう準備している。今後この地域が特別経済区域（SEZ）として開発されることになれば電力が必要となるため、韓国の企業により天然ガス発電所を建設する計画がある。

<質疑応答>

(Q) MITTはティラワ港の一部か。

(A) その通り。港全体はミャンマー港湾局が所有しており、MITTはミャンマー港湾局と契約を結び、一部の区域で事業を行っている。他の区域ではシンガポールの企業やミャンマーの軍が経営する企業体等がそれぞれ個別に港湾局と契約を結んで活動している。

(Q) MITTの現在の稼働状況は。

- (A) M I T Tの稼働は増えてきている。2008年のサイクロンによりクレーンに被害があったが、ようやく回復することになった。
- (Q) 工業団地に韓国の企業は入っているか。また、バースの契約状況は。
- (A) 現在、韓国の企業は入っていない。また、バースの一部は未契約である。
- (Q) 世界的な港湾施設企業であるハチソンはどのようなメリットによりこの場所を押さえたのか。
- (A) 下流に近い区域はよりヤンゴン市内に近いので、ミャンマーの地元企業のために押さえられていたが、それ以外ではこの場所が最も良いと判断して進出した。
- (Q) 従業員数は。
- (A) 常勤は約250人、それ以外に荷役などの労働者が700人から800人程度である。

2. ティラワ特別経済区域（SEZ）予定地

(1) 事業の内容

ティラワ港に隣接する元農業用地について特別経済区域（SEZ）に指定される計画があり、同用地内に工業団地の開発が予定されている。道路及び電力についても開発の予定がある。また、近郊に3つの貯水池があるが、水道は未整備である。調査派遣時点では具体的な投資計画の策定に至っている企業はないものの、投資候補地として企業の関心は高まっている。

(2) 現況等

ティラワ特別経済区域予定地において、車中から予定地内を視察した後、ミャンマー建設省職員から説明を聴取した。



(写真) ティラワSEZ予定地

<説明概要>

ティラワ特別経済区域予定地は人口約7万人のタンリン地域に位置し、ヤンゴン港から18km、ヤンゴン市内から23km、ヤンゴン空港から38kmの距離にある。同地域には職業訓練校2校、第一工業省施設2棟がある。ティラワSEZの用地内に12.86km²の工業団地の開発が予定されている。

SEZに関する法律について、ダウェイSEZに関する法律はすでに存在するが、ティラワSEZに関する法律も間もなく制定される予定である。

<質疑応答>

- (Q) 契約が決まっている国はあるのか。

- (A) 進出が決定している企業はまだない。
- (Q) S E Z法の具体的内容は。
- (A) 進出企業のインセンティブ、税制、労働、環境保全等である。
- (Q) 労働関係では何を規定するか。
- (A) 例えば超過勤務や休暇について規定される。
- (Q) 最も積極的に関心を持っているのはどの国の企業か。
- (A) 日本、韓国のほか、ベトナム、タイの企業である。また、中国についても 2005 年に
 ティラワ S E Z のマスタープランを作成した。
- (Q) 工業団地と S E Z は違うのか。
- (A) 工業団地より S E Z の方が S E Z 法に基づく特例があり優遇されている。

3. 社会福祉行政官育成プロジェクト（技術協力）

(1) 事業の内容

ミャンマーにおいて、障害者に対する公的サービス提供は大きく立ち遅れており、この分野に携わる行政官の人材育成が強く求められている。こうした中、ミャンマー社会福祉省社会福祉局が積極的に取り組んでいる手話の統一・普及に焦点を当て、2011 年度案件として本プロジェクトが採択、実施された。

①実施期間：2006 年 7 月～2010 年 12 月（フェーズⅠ）、2011 年 8 月～2014 年 7 月（フェーズⅡ）（予定）

②支援内容：長期専門家 1 名派遣（業務調整・研修計画）、短期専門家派遣、本邦研修、機材供与、運営指導調査

(2) 現況等

ミャンマー社会福祉省社会福祉局養護学校のプロジェクトサイトにおいて、手話通訳指導者の訓練の状況を視察するとともに、小川専門家及び手話通訳指導者から説明を聴取した。



(写真) 手話指導者の訓練の状況

<説明概要>

(小川専門家)

本プロジェクトは、手話通訳者に対する手話指導者の人材育成及び能力向上を目的とし、2011 年 8 月に開始され、3 年間の研修の後、ヤンゴン及びマンダレーにおいて各指導者が手話を教えることを目指すものである。3 年間のうち、1 年半が手話通訳指導者の育成、1 年半が手話支援者の育成である。

ヤンゴン及びマンダレーの各4名の手話指導者が研修に参加しており、マンダレーの者はヤンゴンの社会福祉省の施設に宿泊しながら研修に参加している。

ミャンマー全国のろう者は約6万人（約14万人とも）と言われているが、ろう学校はヤンゴン及びマンダレーの2校のみである。ろう学校の生徒は現在600名程度であり、ヤンゴン及びマンダレー以外の地域ではろう者は学校にも通えない状態である。ミャンマー社会福祉省は例えば肢体不自由児等の障害者の支援は行っていたが、ろう者の支援をどのように行ってよいか分からないとのことであり、JICAが支援を行うこととなった。

（手話通訳指導者）

ディダ・スェ氏) 社会福祉省マンダレーろう学校で11年間教員に就いており、現在はマンダレー女性育成センターの教頭である。この活動により手話指導者の技術が向上することを望んでいる。

ヤダナー・アウン氏) マンダレーろう学校の職員であり、マンダレーろう者組織というNGOのアドバイザーも務めている。このプロジェクトが始まってからJICAと社会福祉省が話し合い、ろう者に対する支援も確立してきた。

チャー・ジン・ウイン氏) マンダレーろう学校の教員であり、マンダレーろう者組織のアドバイザーも務めている。

エー・ソー氏) マンダレーで菓子を作る仕事に就いているが、本プロジェクトの活動のため休職している。マンダレーろう青少年育成センターのアドバイザーも務めている。

マイ・ヌエ・ニー氏) ヤンゴンのメアリー・チャップマンろう学校で教員となって14年目である。ミャンマーにはろう者が多くいるが、手話通訳者が全くいない状況であり、手話通訳の専門家を育成したいと考えている。

チャー・ユ氏) ヤンゴンろう協会の会長であり、本プロジェクトの活動も行っている。

テン・エー・コ氏) ヤンゴンろう協会のコーディネーターを務めている。サイクロン災害の際、ニュース放送を見てもろう者には何が起きているのか全く分からなかったが、テレビで手話通訳を行っていたら状況は違っていたであろう。手話通訳者の育成が我々の課題である。

ノー・シェー・ミャー氏) ヤンゴンのメアリー・チャップマンろう学校に所属している。初等教育はろう学校で、中等教育からは一般の学校で受け、2011年、大学を卒業した。ミャンマーでは大学に入学できるろう者は少なく、手話通訳の育成により大学に通えるろう者が増えることを望んでいる。



(写真) 手話指導者とともに

<質疑応答>

(Q) ろう学校に通えない子供たちはどのように基礎教育を受けているのか。

(A) 家庭で、例えば母親から身振りにより教育を受けている。一般の学校ではろう児を引き受けてくれず、学校に通えない子供が多いのが実情である。一般の学校に行っても途中でやめてしまうケースもある。また、社会福祉省が所管しているろう学校は初等教育までしかないため、初等教育でやめてしまう子供も多い。家族が聴者の場合、ろう者は美容師や菓子職人など手に技術を付けることで生計を立てることが多い。

(Q) ろう学校の教師育成は J I C A のプロジェクトのみか。

(A) 本プロジェクトでは手話指導者を養成している（ろう学校教師の育成は行っていない）。

(Q) 大学でどのように学問を身に着ける努力をしたか。

(A) 友人が筆記したノートを見せてもらい、塾で補習を受けて試験には合格した。数学を専攻していたため筆談が容易だった。

4. 小規模養殖普及による住民の生計向上事業（技術協力）

(1) 事業の内容

ミャンマーにおいては、淡水魚を始めとする水産物は地域住民の貴重なタンパク源であるが、近年、都市化による生息環境の悪化や乱獲による減少の一方、人口増加に伴う需要拡大という状況にある。

このような中、特に農村地域の住民の栄養改善及び所得向上の手段として、地域に適合した養殖技術の振興・普及が必要とされていることから、農家にとって簡易な技術による小規模の淡水魚養殖を普及させるため、実践農家を選定し、共に養殖試験を実施し、将来、養殖種苗（稚魚）の生産・供給、技術情報発信の担い手となる中核農家を育成するものである。



(写真) プロジェクトサイトの視察

①実施期間：2009年6月～2012年6月（予定）

②支援内容：長期専門家2名派遣（チーフアドバイザー／普及政策、業務調整／養殖技術）、短期専門家派遣、機材供与、研修員受入れ

③支援総額：約2.3億円

(2) 現況等

レダンカン水産試験場のプロジェクトサイトを視察するとともに、高橋専門家から説明を聴取した。

<説明概要>

水田の中の池での魚の飼育を普及させることに力を入れている。農家に奨励し、農家が水田において副業として実施し、現金収入を得るという取組である。

プロジェクトサイトには鯉を飼育する池があり、農家にこのプロジェクトのために来てもらっている。農家の家屋もあり、牛なども飼育している。



(写真) 水田における魚の養殖の状況

<質疑応答>

(Q) 家庭での消費以外に、市場に出荷するのか。

(A) 家庭での栄養改善に資するが、余ったものは村の市場で物々交換したり、売却して現金収入を得たりしている。

5. リハビリテーション強化プロジェクト（技術協力、草の根無償）

(1) 事業の内容

ミャンマーにおいては、ポリオ、ハンセン病、トラコーマといった感染症、少数民族地域・紛争地帯における地雷等による外傷、低栄養による栄養失調、保健医療サービスや医薬品・資機材の不足等により、人口の10%に当たる約500万人が障害を有するとされている（WHO推定値）。ミャンマー政府は障害者のための社会的サービス及び保健医療サービスを提供しているが、その範囲は限られ、質も低く多くの問題を抱えている。特に医療リハビリテーションについてはサービス提供範囲が大都市に限られている。

本プロジェクトは、国立リハビリテーション病院において、リハビリテーション専門職である理学療法士等の訓練システムの向上、リハビリテーションサービスの質向上に関わる病院システムの改善、患者の紹介システムの改善を目的としたリハビリテーション関連機関との連携強化を実施し、リハビリテーションサービスの質の向上を目指すものである。

①実施期間：2008年7月～2013年7月（予定）

②支援内容：長期専門家2名派遣（チーフアドバイザー、業務調整）、短期専門家派遣、機材供与・施設改修、本邦研修等

③支援総額：総額約3.4億円

また、草の根無償資金協力として、2011年度リハビリテーション病院（ヤンゴン管区）機能向上計画を実施し、国立リハビリテーション病院の中に障害者社会復帰支援施設の建設を支援した。

（２）現況等

国立リハビリテーション病院において、ウィン・ゾー病院長及び大澤専門家から説明を聴取した後、リハビリテーションの実施状況、義肢の製作現場等を視察した。



（写真）リハビリテーション病院の視察

<説明概要>

国立リハビリテーション病院はミャンマー唯一のリハビリ病院であり、外来患者及び入院患者へのサービス提供といった医療の提供のほか、人材教育、ワークショップ開催等の教育機関としての機能を有しており、ミャンマー全国から理学療法士が集まって訓練している。

また、最近ではWHOと合同で地域のコミュニティに対するサポートも実施しており、地域住民に教育を行うことにより地域住民が専門家に代わって支援を行っている。

病院は1959年に設立され、保健省の下で業務を実施している。病院のスタッフは病院長1名、医師4名、看護師9名、理学療法士13名、その他スタッフを含め計84名である。2011年の外来患者は8,271人、入院患者は378人、病床稼働率は71%であった。

入院患者には交通事故によるものが多いが、先天性のもの、子供の脳性まひ、神経性疾患、脳卒中、ポリオの後遺症等の患者がいる。最近では糖尿病により手足を切断したケースが多い。

入院費及び治療費は国から支出されるため患者負担はないが、薬に費用がかかる。なお、支払いが困難な場合は病院において支援制度がある。

義肢製作にはキャリア40年の熟練工が当たっており、2週間で1つ製作している。技術は先輩から後輩に伝えているが、地雷による被害が多いカンボジアに勉強に行くこともある。

<質疑応答>

（Q）作業療法士はいるのか。

（A）ミャンマーには作業療法士はおらず理学療法士のみだが、将来的には作業療法士が必要である。

（Q）日本での研修はどのように行っているのか。

(A) 国立リハビリテーション病院及び他の病院から、医師、看護師、理学療法士が年間8名研修に参加しており、ミャンマー国内研修に加えて日本での研修を行っている。受け入れ先は東京及び秋田大学等である。脳性まひ、脊髄損傷、脳卒中を主な対象としている。

(Q) 教える技術を教えるということか。

(A) その通り。指導者研修との位置づけである。JICA専門家と本病

院の医師とで協力して教材を作成するほか、退院後に実践できるパンフレットをミャンマー語で作成している。



(写真) リハビリの状況を視察

第4 意見交換の概要

1. 政党関係者等

(派遣団) 長く厳しい軍政時代に民主化及び国民和平に向けて努力されたその強い意思及び行動力に敬意を表したい。日本とミャンマーは古いアジアの友人であり、これからも経済、金融、投資、文化、教育等のあらゆる面で共に手を携えていきたい。

日本としてもミャンマーの2011年以降の民主化の進展状況を見ながら、引き続き両国の関係強化、協力及び支援を検討していきたい。国内の民主化の進展状況、とりわけ少数民族との和平の進展状況についてどのように見ているか意見を聞きたい。

(ゾーザム・チン民族党党首) 現在のミャンマーには確かに変化はあるが、変化に基づいた改革にはまだ時間がかかると考えている。現在は一步前進と言えるが、それに続く前向きな動きがどのように出てくるかはよく分からず、まだ心配しなければいけない状況にある。

和平については、9月に私自身がネピドーに行き、政府とチン族との間で和平を行うよう話してきた。現在、私はチン州の議員であり、野党の立場にある。真の連邦制の実現が重要だが、それには憲法改正が必要であり、時間が必要と認識している。



(写真) 政党関係者等との意見交換

(カラム・サムソン・カチン・バプテスト協会事務局長) 宗教団体指導者として現在のミャンマー情勢の見方を述べる。カチン州についてはテイン・セイン大統領が停戦を指示しているが、カチン州の国内避難民は5万人ほどおり、避難民キャンプが76あるような状況である。感覚としては良くない方向に行っているのではないか。パーカンで戦闘が行われており、中国との国境地域にも4万人の避難民がいる。

(ノー・タン・キャブ・チン進歩党党首) アジア諸国の民主化について学んできたところでは、民主化して10年間持つ国はそう多くはないのではないか。真の民主化のためには国内和平が重要であり、そのためにはその国の民族問題の解決が重要である。ミャンマーには135の民族があり、民族の和平が実現しない限り、真の国の発展もないし真の和平、民主化もない。チン州はミャンマーの14地域・州の中で最も貧しい地域であるが、これはミャンマー政府が少数民族を無視し、差別してきた結果である。

(ソー・タン・ミン・シャン民族民主党中央執行委員) ミャンマーにおける民主化は国の上部だけで言われていることであると認識している。その証拠に各省庁及び各地域における実態はこれまでと何ら変わりがなく、各地域の議会においても実質的な決定権

は与えられていない。日本とミャンマーの間の長い友好関係を踏まえ、今後、ミャンマーに対する政治面での支援、具体的には各省庁の権限を国民の手に渡すようミャンマー政府への働きかけを願う。

ミャンマー政府は我々を武装組織、テロリストと位置付けているが、正しくない。宗教、経済、社会の全ての面において平等な、真の意味での民主的な社会が実現すれば誰が武器を持って立つだろうか。政府とカチン独立党以外の少数民族武装組織との停戦合意はできている状況にあるが、問題は両者が互いに信用していないことにある。かつてキン・ニユン首相が少数民族との間で和平を実現しようとして失敗したようなことを繰り返さないために、現在のミャンマー政府が少数民族との間で信頼関係を構築することが重要である。和平は容易にできるが、決断しなければいつになってもできないものである。全ての面での平等を実現すれば和平は実現できる。政府と少数民族とが互いに信用していない例として、カチン州では停戦の指示が出ているにもかかわらず、今日に至るまで毎日戦闘行為が行われていることが挙げられる。

(**チャー・トゥー・フリーフェーナルサービスソサエティ代表**) 我々は単に貧しい人々の葬式を出す活動だけでなく、医療、保健事業といった社会事業を行っているが、新しい政府の下でも我々の活動に正式な許可は出ておらず、これまでと同様に反政府組織の一つとみなされている。このため、中部ミャンマーの水害に対する救済活動時には、政府の上層部の判断と地域の行政組織との判断に差があり、十分な活動ができなかった。また、日本から機器を導入して貧しい人々の眼科治療の準備をしているが、政府から許可が得られないために活動できない状況にある。

私は映画俳優だったが、2007年の僧侶のデモに関わったために当局から7日間取り調べを受け、その後映画俳優として活動できなくなった。最近になって大統領が私の妻をネピドーに呼び、私に映画俳優の仕事をするよう指示があったが、それにもかかわらず所管の情報大臣は正式に指示を出さない。カチン州の戦闘停止の指示が守られていないことと同じである。

(**派遣団**) こうした状況でありながら、ミャンマー経済改革支援プログラムにより30人の優秀な若手行政官が経済、貿易、投資、農業のために来日し、日本の統治・行政機構を学んでいる。彼らが平等のために日本の研修の場に来ていることは間違いないと考える。

(**派遣団**) 普段、野党同士が集まって意見交換する機会はあるか。また、憲法改正について意見交換を行っているか。

(**ゾーザム・チン民族党党首**) ナショナリティーズ・ブラザーフッド・フォーラムという5つの政党が集まったグループがあり、憲法改正についても議論しているが、そこでは改正についてのコンセンサスがある。日本政府がミャンマー政府の行政官を招いているのであれば、今後は我々のような少数民族の政党関係者についても招待願いたい。これはミャンマーの民主化に良い結果をもたらすと思われる。

(**派遣団**) 憲法改正についてどのように議論されているのか。

(**ノー・タン・キャブ・チン進歩党党首**) 議席の3分の2を国家平和開発評議会 (SPD

C) が占めている状況において憲法改正は困難である。NLDが選挙に参加し政権を担うようになれば、憲法改正は難しい。

政府に対する支援だけではなく、バランスのよい支援、我々チン民族のような国境地域の貧しい人々が裨益するような支援をぜひ願う。

(派遣団) 貴重な意見を生かしていきたい。和平が成り、真の民主化が実現するよう後押ししたいというのが派遣団の共通の認識である。

2. マウン・ミン外務副大臣

(派遣団) 2010年以降、ミャンマーにおいて国民和解及び民主化が進展していることに敬意を表する。日本もいち早く協力していきたい。

(マウン・ミン外務副大臣) 先日ミャンマーを訪問した玄葉外務大臣から、日本政府としてもODA実行の道を探すとの発言があった。日本のODA、円借款再開のためには、ミャンマーが日本から借り入れている債務を返済する必要があることは理解しているが、ミャンマーは現在途上国であり、返済は難しい状況にある。日本とミャンマーの間には長い友好関係があり、日本が他国に行っているのと同じように債務の帳消しを検討願えると有難い。ミャンマー政府が重視している貧困削減の面からしても、ODAについて考慮願う。



(写真) マウン・ミン外務副大臣との意見交換

ミャンマーでは、1948年から1962年には民主主義の時代があったが、後に国内分裂の危機を迎え、1962年から1974年には一党独裁の時代が、1974年から1988年には社会主義の一党支配の時代が続いた。その後、一党支配の問題、国内の分裂の危機から政権を奪取した国軍政権自身が民主主義の導入を公言してきたが、経済的な開発に時間を要したというのが現状である。その後、92.4%の得票率で採択された憲法に基づき選挙が行われ、現在ミャンマーには議会が存在している。4月1日には補欠選挙が行われ、アウン・サン・スー・チー女史率いるNLDも参加するが、歓迎している。

(派遣団) 人道支援と技術協力だけでは限りがある。懸案は円借款の問題である。日本側も知恵を出して有償、無償援助を順調に回転させていかなければならない。バルーチャン水力発電所の投資の再開、人材開発センターの設置の再開も来年度予算で予算化されており、人材交流は早急に行う必要がある。12月にミャンマーの若い官僚30人が来日したが、人材交流のための研修センターを早急に作っていかなければならない。

(派遣団) 貧困削減のためには少数民族との和平、和解、国民的な対話が重要な要素となるが、今後の少数民族との和平、和解についてどのような道筋を考えているのか。

(副大臣) 現在ミャンマーにある 10 の少数民族武装勢力全てと和平について協議している。10 のうちカチン独立軍 (K I A) を除いた 9 つの組織との間では、各州、各地域、中央政府のレベルで和平交渉を行っている。K I A との和平交渉は十分進展している状況ではないが、我々はカチン部族を兄弟と認識しており、こちらから手を払うことは考えていない。和平交渉が成立した段階では将来行われる選挙に参加することも可能である。

(派遣団) 少数民族との和平、和解及び各州における貧困対策について、今後どういう形で協力できるかしっかり協議していきたい。

(派遣団) 民主化及び国民和解が最も大切な部分であり、その部分についても懸命に努力されるならば、友人としてより積極的な協力ができる。

3. ナンダー・チョー・スワ国民代表院 (下院) 副議長

(ナンダー・チョー・スワ副議長) 派遣団の来訪は日本とミャンマーの友好関係を発展させるものと確信している。日本とミャンマーの関係には長い歴史があり、ミャンマー独立後、日本からの協力は多大なものがある。

ミャンマー議会は設立後 1 年を経過しておらず、経験は十分でないため助言願う。次の議会は 2 週間後に開会する。

(派遣団) 2011 年からの民主化及び国民和解の進展に敬意を表したい。議会の機能が発揮されれば国民和解が進み、貧困率も改善できるが、それを発揮するのが議会の牽引役である下院議員である。

東日本大震災に対する御見舞いに感謝申し上げます。日本とミャンマーの友好を促進する年にしたい。円借款の問題、経済開発、貧困の問題など諸課題を共有したい。議会間交流、議員間交流が大切であり、これらを促進するため議長及び副議長の訪日を促したい。



(写真) ナンダー・チョー・スワ国民代表院副議長との意見交換

(副議長) 2006 年に日本に滞在した際、日本人の規則正しさ、努力を重んじる心に感銘を受けた。機会があれば再度訪日したい。

(派遣団) 昨日ティラワ港を視察したが、ミャンマーの経済発展の起点とすればよいと考える。また、我々も支援したい。

(社会福祉委員会委員長) 日本からは中古の消防車、救急車の寄贈を受けていた。社会福祉分野の支援も大切であり、引き続き協力願う。

防災に関して神戸で日本の知識を学んだことがあり、早期の警戒が重要だが、その点ミャンマーは遅れており、協力いただければ効果的である。

(派遣団) 次の議会の大きな論点は来年度予算案と思うが、最も力を入れるのはどの点か。

また、ろう学校が不足していると聞いたが、教育、福祉関係予算を今後どのように強化するか。

(副議長) 議会開設から1年足らずであり予算を審議した経験がない。各地域の議員の声を聞いて議論する必要がある、また政府の計画を考慮する必要もある。その上で必要な指示を出したい。

ろう学校については保健及び教育分野にまたがった問題であり、関係者から意見を聞いた上で必要な予算措置を採りたい。

(社会福祉委員会委員長) ろう学校は社会福祉省の下にある。日本の協力により手話テキストを作成することができ、テレビでの手話通訳の導入を予定しているが、今後も日本から多くの協力が必要である。

(派遣団) ミャンマー発展のチャンスを生かして真の民主主義の構築を願う。今後の発展に当たり、経済のどの分野に力を入れていくか。

(副議長) ミャンマーは農業国であり、まずは農業を中心に発展させ、その上で工業化を進めたい。

(派遣団) バルーチャン水力発電所及び人材開発センター関係予算が来年度予算に入っている。主となる産業及び分野の人材及び技術力を高める必要がある、専門分野を作る研修センターにしていけばよいのではないか。

(派遣団) 各国が社会を進歩させるに当たっては自ずと共通する内容がある一方、どのような道筋で進めるかは各国の歴史及び条件によって違いがある。その違いを踏まえて互いに国際的な付き合いをすることが重要である。ミャンマーのここ1年間の変化は非常に急速に前向きと感じているが、なぜ急激な変化が可能になったのか。

(副議長) 国民一人一人の心の中に発展への強い希望があったためである。また、外部からの支援及び助言が重要であり、そのような支援があればこれまで以上に発展できる。

(派遣団) 議会が国民の心の変化を汲み取っていただきたい。

(副議長) 努力したい。

(派遣団) 議員間交流を促進していきたい。早期に東京で会えるよう努めたい。

4. アウン・ミン鉄道運輸大臣

(アウン・ミン鉄道運輸大臣) 私はテイン・セイン大統領から指示を受けて様々な仕事をしているが、経済に関してミャンマー投資委員会副委員長に就いているほか、少数民族との和平交渉を担当している。昨日はチン武装組織との間で停戦合意に署名した。12日にはカレン武装組織との間で署名する予定である。

(派遣団) 国民の和解、少数民族との和解、民主化が進むことをうれしく思う。大臣の活躍により、なお一層民主化及び少数民族との和解が進むことを望む。

ヤンゴンとマンダレーを結ぶ鉄道の大動脈こそ早急にリハビリしなければならない。かつての日本・ミャンマー友好の時代に帰ることができるよう努力したい。



(写真) アウン・ミン鉄道運輸大臣との意見交換

(鉄道運輸大臣) ミャンマーに新幹線

のような鉄道を導入したいと考えている。長い間の鎖国状態により経済が遅れた。独立後、日本から多くの支援を受けたが、その後見捨てられてしまった。

鉄道分野では、ヤンゴンの環状線の整備及びヤンゴン・マンダレー間の急行鉄道の整備を考えているが、日本の支援と技術が必要である。現在は資金がないため、例えばBOT方式により30年から50年間での契約ができないか検討している。また、日本の中古列車を導入して運用している。ミャンマーの鉄道事業に関心のある日本の専門家、企業家を派遣願う。

さらに、鉄道運輸省では中古車の更新を進めているが、タイの洪水被害を受けた日本の自動車メーカーにはフィリピンでなくミャンマーに移転願いたい。ミャンマーの労働賃金は非常に低く、タイの3分の1程度である。

(派遣団) ミャンマーと日本の鉄道はいずれも狭軌であり、日本が貢献しやすい分野である。世界のトップレベルである日本の新幹線の各事業者はアジアに対しても意識があり、貢献できると考える。

(派遣団) 民主化、少数民族との和平・融合の進展に注目している。少数民族との和平の見通しについて考えを聞きたい。

(鉄道運輸大臣) 民主化に向けた動きは逆行不可能である。なぜなら、これまでは軍が三権全てを握っていたが、現在は三権が分離し、チェックアンドバランスの機能が働いているからである。議会においても野党が政権をチェックする機能を有しており、政権交代があれば互いにチェックする。例えば、アウン・サン・スー・チー女史は補欠選挙で勝利すると思うが、そうすれば女史が先導する野党が議会に誕生する。現在のシステムは国民が主であり、国民の支持がなければ何もできない。例えば、アウン・サン・スー・チー女史が国民のために何もしなければ、国民は女史を支持しないであろう。我々はこれまでの動きに逆行することはできない。前進するのみである。

少数民族との和平交渉について、カチンとの交渉は膠着状態にあるが、これまで政府はカチンからの要求、要望を全て叶えている。カチンの上層部の判断が下部組織にまで徹底できれば、この問題はすぐに解決できる。

(派遣団) 野党関係者からは民主化に懐疑的であるとの話も聞いた。ぜひミャンマーの民主化を進められたい。憲法改正が必要ではないか。

(鉄道運輸大臣) 現行憲法は以前の軍事政権時代に制定されたもので、現在の状況にそぐわない条項があることは認識しており、こうした条項の修正作業に入っている。例えばアウン・サン・スー・チー女史の補欠選挙への参加に関して3つの法律を修正した。憲法は起草と同時に修正も可能である。

民主化に当たって一部の難しい問題は確かにあるが、様々な政党の顔色を見ることはせず、正しい方向に突き進みたい。民主化の動きを修正しながら進めていくには多くの時間が必要であるが、テイン・セイン大統領以外の者が行おうとすればより多くの時間がかかるであろう。我々は大統領を支えて進めていく。

(派遣団) ミャンマーが後戻りできない改革の道に入ることを決断した理由は何か。

(鉄道運輸大臣) 世界には様々なシステムがあり、現在の状況に鑑みて民主化が最も良いということである。これは水の流れに似ており、抵抗しようとするれば流れが増してきた時に破壊される。ミャンマーにも変えたい者、変わりたくない者が存在する。抵抗する者は眠っている者であり、ゆくゆくは抵抗できずになくなるだろう。民主化の道は逆行することができない。改革を怠ればミャンマーもエジプト、リビア、シリアのような国になってしまうだろう。

(派遣団) 歴史的な転換だけに、抵抗勢力がいて元に戻るのではないかとの見方があるのは事実だが、話を聞いて確信した。民主化及び各民族の和解を早急に進めていただきたい。

鉄道の問題については世界銀行を動かさなければならないであろうし、円借款を再開しないと大きなプロジェクトは動かないので、努力していきたい。

(鉄道運輸大臣) ミャンマーの民主化がどう進むかはまだ不確かであり、現在キャパシティビルディングに取り組んでいるところである。

(派遣団) 2011年12月、経済改革支援プログラムにより30人の若手行政官が来日した際、ディスカッションの機会を得たが、彼らから、「アウン・サン将軍と30人の志士」と同じ気持ちでミャンマーを国民のために作り替えるとの熱心な言葉を聞いた。

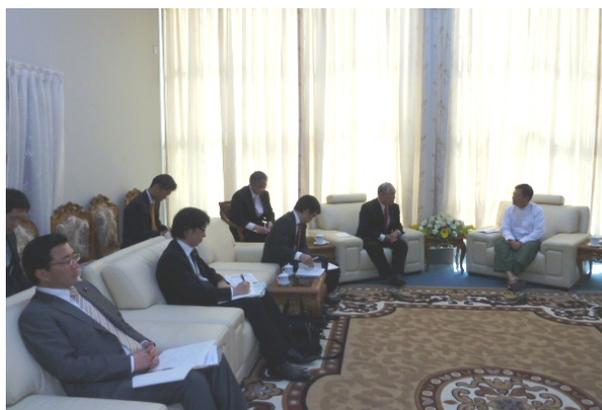
5. ティン・ナイン・テイン国家計画経済開発大臣

(派遣団) ミャンマーは民主化及び国民和解が進み、躍進中との感想を持っている。日本は長期間、人道支援と技術協力のみにより支援してきたが、円借款の問題を早期に解決し、より大きな事業を積極的に支援できるようにしたい。

(ティン・ナイン・テイン国家計画経済開発大臣) 円借款の再開にはどのような方法を考えているのか。

(派遣団) 踏み込んで言えないが、早急に工夫をして解決していかなければならない。

円借款が再開されない限り、ティラワの開発や鉄道関係のインフラ整備もできない。世界銀行を動かすことも含めて考えていく必要がある。



(写真) ティン・ナイン・ティン国家計画経済開発大臣との意見交換

(派遣団) 5年、10年という長期的な国の社会経済開発のビジョン、計画を策定しているのか。また、優先的な課題をどのように考えているか。

(国家計画経済開発大臣)

2008年に起草された憲法に政府の基本原則が書かれており、これに基づき各法律が施行されている。戦術的には5年ごとに計画を立てて実行しており、中央・地方政府間でも戦略・戦術について意見交換している。政府としては農業、工業化、サービス化についてどのような優先順位をもって実施していくのか考えている。どの国でも農業、工業化、サービス化の順に発展しているが、農業中心の経済から工業化に向かうためには農業だけの発展では実現しない。

(派遣団) 日本では原発事故があり、天然資源についての関心が高まっている。ミャンマーの天然資源について前向きな話をし、投資協定を結ぶ必要があると考える。

(派遣団) 日本とミャンマーの経済協力において重要なのは、ミャンマーに進出する日本企業の活動によってミャンマーの国民生活が向上することである。そのために日本企業で働くミャンマー国民の賃金が不当に低くされないこと、労働組合を作る権利が保証されることが重要である。この点の考えを聞きたい。

(国家計画経済開発大臣) 日本の投資によってミャンマーの国民生活が豊かになるかは、両者がウィン・ウィンの関係を築くかどうかによる。市場経済システムの中では、労働者であろうと資本側であろうと互いに利益がなければ物事は動かない。労働組合については、そう時間がかからずに他国と同様に組織ができてくると考える。

(派遣団) バルーチャン水力発電所及び人材開発センターについては来年度ODA予算で措置されているが、人材開発センターについて、ヤンゴン大学内に設置するのがよいのか、別の所へ移すのがよいのか。

(国家計画経済開発大臣) ヤンゴン大学内に土地を探すのは難しいのではないかと。ヤンゴン工科大学には土地がある。また、ティラワ港の開発に当たっても技術者の需要がある。人材開発センターについてはヤンゴン大学ではなくヤンゴン工科大学に設置することも考えられるのではないかと。

(派遣団) 今後、開発計画を進めていくに当たりどの分野の人材育成が必要かについて、日本とミャンマーとが組んで考えていかなければならない。大きな人材センター、多

職種の人材センターを作る場合にはヤンゴン大学内では狭いのではないか。ヤンゴンには行政機関や軍の跡地が多いと聞く。

(国家計画経済開発大臣) 科学技術大学がある。意見交換していきたい。

日本の投資により工場を建て、ミャンマー国民を教育して雇用願いたい。

日本とミャンマーの関係はミャンマー独立以前からあったが、当時は双方に民主主義はなかった。また、1988年の民主化騒動前には両国は親しい関係にあったはずである。外国の影響によりミャンマーに対する見方を変えるのは適当でない。投資をするのは両国であり、外国の影響を受けて何かをしようとしても長続きしない。両国民がこれまで通り互いに近い関係を持ちながら、互いに利益が得られる関係となることを望む。

6. テイン・セイン大統領

(派遣団) ミャンマーにおいて民主化及び国民和解が進展していることについて、大統領の先見性、指導性に敬意を表する。

(テイン・セイン大統領) 現在、立法、司法、行政の三権の下で民主化を進めている。この動きを後退させず、前に向かって進んでいく。民主化の進展のためには国民和解と経済発展の2点が必要である。国民和解については、アウン・サン・スー・チー女史との対話を進めているが、これは通常の対話ではなく協力を目指したものである。

ミャンマーは農業を基本とし、農業開発によって工業国になることを目指している。また、貧困削減を目指しているが、そのためには工場の設立が必要である。ミャンマーは20年以上、経済制裁のため国民が苦しんできた。天然資源が豊富であり、必要なのは外国の資本と技術である。

日本の支援が就労機会増大のために重要である。日本のODAは1988年以降停止されているが、それまでの円借款供与額は3,280億円であり、延滞利子により債務が6,300億円まで膨れ上がった。ミャンマーの延滞債務は過去の政権のものであり、経済発展のためにはこの延滞債務問題が負担となっている。ミャンマーは後発途上国であり、延滞債務削減のための支援をぜひ得たい。ぜひ新規円借款供与を願う。

現在、少数民族との和平のため努力しており、残るはカチン独立軍(KIA)のみである。和平達成後には少数民族組織関係者に就労の機会を与える必要があるが、そのためには日本の工場建設や投資が必要である。これもODAにつながる問題である。



(写真) テイン・セイン大統領との意見交換

(派遣団) ヤンゴンとマンダレー間の鉄道の大動脈の改善は貧困削減に不可欠であるが、これは円借款で対応すべきものである。しかし、延滞債務問題が存在する。日本側関係者がミャンマー財務省と協議を行っていると理解しているが、4月にはテイン・セイン大統領の訪日が期待されており、そのタイミングも見ながら解決の方向に向けて努力したい。

(大統領) 時代遅れの鉄道の改善のためにも延滞債務の削減と新規円借款を必要としている。ぜひ日本政府に本件について話を願いたい。

7. ソー・テイン工業大臣

(ソー・テイン工業大臣) ミャンマー国民6,000万人の衣食住を確保するために、民主化の道を行くほかない。

日本はナンバーワンの地位にあるが、これは天からの贈り物ではなく、明治時代における先人達の努力の賜物である。

ミャンマー人と日本人は共に努力を重ねる国民という共通点があり、我々は日本を範として努力している。ミャンマーの工業化は戦後の日本の賠償から始まった。ミャンマーで自動車の生産を始めたのは日本であり、日野のトラック、マツダの乗用車等が我々に技術を与えてくれた。日本は1988年の前の段階ではミャンマーに対し大変多くの支援をした。クボタ、川崎車両、ガラス工場の例がある。しかし現在、ミャンマーはASEANの中で最も遅れた貧しい国になってしまった。ミャンマーは日本に似通っているが、ミャンマーの方が大変貧しいことは残念である。



(写真) ソー・テイン工業大臣との意見交換

私は現在ミャンマー投資委員会委員長の職にあり、ミャンマーに対する外国の投資が円滑に進められるよう努力している。労働団体法については、以前のミャンマーでは考えられなかったものであり、新政府成立後たった6か月で制定された。この法律は今後更に修正していく必要がある。また、現在ミャンマーでは公道で政府に抗議するデモを行うことができる。以前ではすぐに逮捕されてしまった。ただ、現在の状況に決して満足しているわけではない。

例えば日本では平均寿命は80歳を超えているが、ミャンマーでは60歳であり、我々は努力しなければならない。そのためには日本からの技術支援が必要である。日本とミャンマーは兄弟のような関係にあるが、日本からの支援が得られなかったために、

ミャンマーの北に位置する大国と付き合わなければならなかった。日本やドイツの製品が最高であることは良く承知しているが、他を使わざるを得なかった。できる形での支援を願う。近隣国のラオス、カンボジアと比較しても、ODAの額が全く異なる。

津波の被害に対して心からお悔やみ申し上げる。

(派遣団) ティラワ、高速道路、鉄道といったインフラも重要であるが、少数民族との和解が進むということは、少数民族の衣食住が確保されるということである。

(工業大臣) その通りである。明日、カレン民族同盟 (KNU) との間で停戦合意を行う予定である。1月6日にはチン民族同盟と、その後シャン統一革命軍 (SURA) との間で停戦合意を行った。1月20日にはモンの組織とも交渉を行う予定であり、可能であれば停戦合意に署名したいと考えている。少数民族との停戦合意は最も優先順位が高い。

ただし問題は停戦合意後の和平の実現である。しばらく彼らと話をしないと元の状況に戻ってしまうため、署名後のフォローアップ、すなわち彼らの居住地の発展を支援することが重要である。例えば電気を引いたりテレビを与えたりして、最終的にはその地域を工業化したいと考えている。また、シャン、カチン、チンの民族には畜産分野の支援が必要だが、ミャンマー政府には多くのことができないため、国際的援助組織の支援が必要である。国境地域の少数民族は教育も食物も住居もない暗い世界に住んでおり、人間らしい生活ができているのか分からない。「自分の足を他人の靴に入れてみる」という諺の通り、相手の身になって考え、彼らの状況を変える必要がある。

一部の組織との間では信頼関係ができているが、彼らに対しては教育が必要である。例えば太陽電池により電気を供給し発展させ、地域が安定すれば教育を受けられるようになる。農業分野の支援は結果が出るまでに時間がかかる一方、中小規模の工業化については効果が早く出る。これが和平実現のための一つの方法である。

1か月ほど前にSURAとの間で停戦合意を行った。その後彼らから連絡があり、食べ物が無いということであった。現地では散発的に戦闘行為が行われているが、1月15日に現地に入ってできる限り支援したいと考えている。

一方、カレン州はシャンに比べて行き来が容易な状況にある。自分たちがよく分からずに搾取されているようなカレンの人々と停戦合意を交わし、共に仕事がしたいと考えている。

もう一つ大きな課題は政治犯の釈放である。近く政治犯の釈放が行われる。現在政治犯には刑期の短縮を行っており、刑期の終わった人から徐々に釈放されるであろう。政治犯の釈放、少数民族との和平のほか、補欠選挙が自由公平に行われることは間違いない。

さらにもう一つの大きな事業は、政府、大臣、政治家の民主化についてのキャンペーンビルディングである。グローバル経済への参加を理解しておらず、国のために何をしてよいか理解していない者がおり、政府の職員に対し、シンガポールの学者を招

いてキャパシティビルディングに関するセミナーを行っている。日本ではしばしば首相が交代しているが、日本政府については何ら変化がない。これは政府のキャパシティビルディングがよくできているからと思う。ミャンマーはキャパシティビルディングの観点からは全世界 180 か国中 170 位に位置付けられている。工業省では 700 人から 800 人の職員を海外に派遣した。ミャンマーでは人材育成についての事業が極めて弱体である。

(派遣団) 少数民族との和平が実現し、少数民族の生活向上、人材開発に我が国ODAが使われるのであれば幸いである。辺境や北部に日本企業が進出して雇用が生まれるよう、またNGOの活動を後押しするよう努めたい。

(派遣団) 教育予算がASEAN諸国と比べても少ないのではないか。

(工業大臣) 教育分野の予算も付けるようにしており、議会に予算案を提出した。議会の承認が必要であるが、徐々に改善していきたい。

(派遣団) 政治犯の釈放への取組について注目しており、できるだけ速やかに進められたい。また、国内の政治犯のみならず海外に亡命している貴重な人材が帰国できるような状況を作られたい。

(工業大臣) この点についてはすでにミャンマー政府は宣言しており、多くの者が海外から帰国している。彼らには政府の職は与えていないが、私的セクターで仕事ができるようにしている。他方、短期間帰国して再び戻った者や、帰国しないように活動をしている者もいる。

(派遣団) 労働団体法についてはまだ改善の余地があると考え。支援していきたい。

(工業大臣) 労働法は所管しておらず、労働大臣の努力を応援する立場にしかない。しかし、これまでに実現したコップの中の半分の湯を多いと見るか少ないと見るかの問題である。前政権においてそのような法律を作れば大臣は直ちに更迭された。それほど長い時間をかけなくとも改良を加えることは可能であると考え。以前の軍事政権とは決別している。労働団体法の問題点について助言があれば労働大臣や上院議員に伝えたい。

(派遣団) 大臣は大変若々しくパワフルで感銘を受けた。

(工業大臣) 私は大統領にミャンマーの民主化が成功しなければ職を辞すると約束している。大統領からはミャンマーの民主化実現に向けて一緒に働いてくれと言われている。

(派遣団) 新政権の民主化及び少数民族との和解・和平は多岐にわたるプログラムで用意周到に準備されている印象を受けた。前政権と決別しているとのことだが、前政権の体験の中で今回のプログラムが準備されてきたのではないか。

(工業大臣) 前政権の和平の努力と民政移管後の努力は異なる。軍事政権の和平の努力は命令に基づいていたが、現在は議論した上でのものである。少数民族が求めているのは完全な平等であるが、これまである意味で見捨ててきたことは事実である。軍事政権の下では、国境地帯の少数民族の武装組織を国軍の下に組み入れようとしたが、これは間違いであったと考える。現在、我々は彼らに武装解除を求めている。彼らの

行いたくないことを無理に行わせることはしていない。上院議員の中にもチンやカチンの議員がいるが、彼らには自分達が平等に扱われていないとの認識があり、我々はこれを修正しようとしている。前軍事政権の下では、少数民族の地域の開発について一人の決定で行われてきた。

8. ニャン・ウィン国民民主連盟（NLD）中央執行委員、オン・チャイン同中央執行委員

（派遣団） 厳しい軍政の中での頑張りに敬意を表したい。今後アウン・サン・スー・チー女史率いるNLDが自由な選挙に参加し、自由な政党活動ができるよう側面から応援したい。

（ニャン・ウィン中央執行委員） 我々は軍事政権の下、長い年月を苦しみながら活動してきた。来る選挙においても国民及び国家のため活動したい。アウン・サン・スー・チー女史及び我々に対する支援の言葉に感謝する。我々には国際社会からの支援が必要である。ミャンマーと日本は長い間親しい関係にあった。友人として歓迎したい。



（写真）ニャン・ウィンNLD中央執行委員、オン・チャイン同中央執行委員との意見交換

（オン・チャイン中央執行委員） 20年ほど前、1週間ほど日本に滞在したことがあったが、当時ミャンマーは一党独裁体制の下にあり、我々は何もできなかった。その後の軍事政権下では状況はより悪化した。今後は、アウン・サン・スー・チー女史率いるNLDがより一層活動できるようになると信じている。それによって暗い状況から回復することができる。また、日本のODA再開を心強く思っている。我々の責務は今後より開かれた民主主義を実現することにある。私は軍事政権下で16年間投獄されていた。

（派遣団） 獄中を過ごした不屈の精神に敬意を表する。新しい時代を作る力が実を結びつつあることに注目している。

（派遣団） 刑務所内では自由があるのか。

（オン・チャイン委員） 私は1990年の総選挙において国会議員として選出され、選挙後に政府の公約通り議会の招集を求めた。当時、国中が政治的な活動が活発だった時期であり、その状況は我々が焚き付けたとの理由で刑務所に送られた。当時の刑務所は劣悪な環境で、例えば8フィート×10フィートの中に6人の囚人が収容され、睡眠も排泄も中でしなけりばならなかった。1日15分間、例えば水浴びをする時のみ歩く自由

を与えられた。書物を読む自由は与えられず、短い走り書きが見つければそれで処罰された。健康面も劣悪な状況であり、仲間の幹部の一人はそのために死亡した。

(派遣団) 罪状の言い渡しはあったか。

(オン・チャイン委員) 特別法廷で裁判を受け、家族も誰も傍聴できなかった。当時の裁判長は私に対して罪の有無を聞いた。もちろん罪はないと答えたが、結果は投獄であり、17年の刑であった。うち10年の罪状は、1990年総選挙後、NLDが中心となりガンディーホールで開催した集会における宣言を起草し、軍事政権を批判した罪であり、7年の罪状は大学生を煽動した罪であった。

(派遣団) 釈放された時期及び自由となった時期は。

(オン・チャイン委員) 1990年9月に投獄され、2005年1月に釈放された。2008年のサイクロン被害の際には、NLDの復興委員長として現地で活動したが、その際に海外からかかってきた電話に出たことを政府は海外の反政府活動家と連絡を取ったと誤認識し、3か月間にわたって刑務所で取調べを受けた。

(派遣団) 裁判の公判記録はあるのか。

(オン・チャイン委員) 記録は裁判所にはある。法律上は国民全てが読むことができることになっているが、実際には読むことができない。

(派遣団) 裁判では弁護士を選任したのか。

(オン・チャイン委員) 特別法廷であり、弁護士もなく家族も傍聴できなかった。

(派遣団) テイン・セイン大統領の改革の評価は。

(ニャン・ウィン委員) テイン・セイン大統領はミャンマーが非常に貧しく改革が必要であることはよく理解していると思う。しかし、政府内にも大統領の考えに反対する勢力がいるものと推測している。なお、アウン・サン・スー・チー女史は、多くの人が女史と大統領との会談に懐疑的だった中、政権側に自分を利用しようとする考えがあるかもしれないが、国民や国家のためになるのであればそのために努力すると述べた。

(派遣団) NLDは現政権の改革の方向そのものは大きく間違っていないと認識しているのか。

(ニャン・ウィン委員) その通り。しかし、政府内にも違う勢力があるのではないかと思っている。

(派遣団) 改革を更に前進させる上でのNLDの役割は。

(ニャン・ウィン委員) NLDとしては国民、国家のために現政府と協力していく必要があると考えている。その中では国軍が力を持つ勢力として必要であるとも考えている。

(派遣団) 先日、他の野党関係者と会う機会があったが、NLDが他の野党と協議することはあるのか。

(ニャン・ウィン委員) 他の野党とも協議をしているが、一堂に会してではなく、その時々会うことのできる政党と話をしている。NLDと少数民族の政党との間では、国民議会代表委員会(CRPP)という連合体の間でも協議している。

(派遣団) NLDとしては現政権の改革の背景についてどのように考えるか。

(オン・チャイン委員) 私見だが、1988年の民主化運動は軍事政権のクーデターにより成功しなかった。2011年の民政移管は軍事政権が自ら行いたいような形でいったのであり、軍事政権が軍服を脱いで現政権に就いていることを考えると、1988年当時の状況が繰り返されているものと見ている。

政権側は、欧米諸国による経済制裁もあり、今後ミャンマーに経済発展の余地がないと考えたのだろう。ミャンマーは中国とインドとの間に位置し、これらの国に頼らざるを得ない状況にあったが、そうした難しい状況の中で、軍事政権が頼りにすることができると考えたのがアウン・サン・スー・チー女史だったのではないか。国際社会が軍事政権を信用していない状況の中で、アウン・サン・スー・チー女史との関係を良くしよう、しなければいけないという環境が生まれたと認識している。

アウン・サン・スー・チー女史は、テイン・セイン大統領は国民・国家のために改革しなければならないと考えている旨述べている。このような政府の努力に対し、日本を含む国際社会から協力を願う。

(派遣団) NLDとして日本に対する要望があれば発言願う。

(ニャン・ウィン委員) NLDの民主化に向けた活動に対し日本の国民は支持していると信じており、有難く思う。引き続き我々の活動に支援願う。

(派遣団) NLDの党員及び支持者数は、

(ニャン・ウィン委員) 先日政党登録し、新しいNLDとなった。1月5日前までの古いNLDの党員数については正確な数字は不明である。なぜならば、これまでNLDの活動に不満を持っていた政権当局がNLDの事務所を2回襲い、資料及び記録を全て持ち去ったからである。昨日、新しいNLDとして国民向けに党員登録申請書を配布したところ、昨日一日だけで10万部がなくなった。

(派遣団) 日本がしっかり応援できるような改革及び和解の進展を望む。

(ニャン・ウィン委員) 改革に対する日本の支援に感謝する。

第5 NGO関係者との意見交換

派遣団は、1月8日、ミャンマーで活動するNGOの邦人関係者7名（AMDA（医療・母子保健等）、BAJ（難民帰還・再定住促進）、ジャパンハート（医療・職業訓練）、OISCA（農業研修、植林）、セダナー（学校建設）、SEEDS Asia（防災）、地球市民の会（農村開発））と懇談し、活動の状況を聴き意見交換を行った。